

特例付加年金裁定請求書(新制度) チェックシート

(様式第K21号)

チェックポイント	チェック欄
<p>【必ずチェックして頂くもの】</p> <p>○ 年金を継続して受給するために必要な手続き等を記載した「年金受給に係る重要事項説明書」を用い、請求者へ説明及び交付を行った。</p> <p>○ 住所、氏名、性別等が被保険者証の記載と一致している。</p> <p>○ 政策支援加入期間がある。</p> <p>○ 保険料納付済期間とカラ期間を合算して20年以上ある。</p> <p>○ 『農業を営む者でなくなったことの届(様式第K11号)』が提出されている。</p> <p>○ 『農業を営む者でなくなったことの届(様式第K11号)』を提出後、特定処分対象農地等を移転・設定・転用等していない。(移転等をしていれば、支給停止又は支給停止除外事由の届出が必要になります。)</p> <p>○ 年金を受け取る預貯金通帳の口座番号(7桁)は正しく記入されている。((9)欄)</p> <p>○ 経営移譲管理カードの諸名義の変更等について確認がなされている。 →(14)欄の諸名義のチェック(後継者は全ての名義)は、もれなくなされている。</p> <p>○ 政策支援期間に保険料の未納期間はない。</p> <p>【該当する場合にチェックして頂くもの】</p> <p>○ 繰上げ請求をする場合は、同時か又は先に新農業者老齢年金裁定請求書(様式第K1号)が提出されている。</p> <p>○ 農地所有適格法人の構成員であった場合は、その法人の「常時従事者たる構成員」でなくなっている。この場合は、「農業を営む法人構成員・事業主体構成員でなくなったことの証明書」が添付されている。</p>	<p>〈JA〉 〈農委〉</p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>

【注意】

- このシートは、『特例付加年金裁定請求書』を提出する際に、JA、農業委員会それぞれの確認用としてお使い下さい。なお、記入、確認後は、裁定請求書と一緒に提出して下さい。
- 記入方法等がわからない場合は、各都道府県農業会議・都道府県JA中央会又は下記までお尋ね下さい。

【以下は農業委員会で記入】

市町村名	
市町村コード	

【担当】

独立行政法人 農業者年金基金
業務部給付課裁定班
電話 03-3502-3945